
第48期

定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2018年12月20日(木曜日)
午前10時(受付開始午前9時)

開催場所

東京都武蔵野市吉祥寺本町二丁目4番14号

吉祥寺第一ホテル
八階「天平の間」

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役8名選任の件

株 主 各 位

証券コード 6871
2018年11月29日

東京都武蔵野市吉祥寺本町二丁目6番8号
株式会社 日本マイクロニクス
代表取締役社長 **長谷川 正義**

第48期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第48期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

〔書面による議決権行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2018年12月19日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

〔インターネット等による議決権行使の場合〕

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://evote.tr.mufig.jp/>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用の上、画面の案内に従って、2018年12月19日（水曜日）午後5時30分までに、議案に対する賛否をご入力ください。

インターネット等による議決権行使に際しましては、後記の「インターネット等による議決権行使のお手続きについて」をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2018年12月20日（木曜日）午前10時（受付開始時刻：午前9時00分）
2 場 所	東京都武蔵野市吉祥寺本町二丁目4番14号 吉祥寺第一ホテル 八階「天平の間」 （末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。なお、「天平の間」が満席となった場合は、第2会場等をご案内させていただきますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。）
3 目的事項	報告事項 1. 第48期（2017年10月1日から2018年9月30日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の 連結計算書類監査結果報告の件 2. 第48期（2017年10月1日から2018年9月30日まで） 計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役8名選任の件

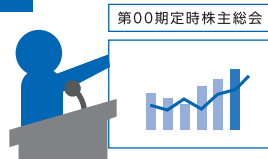
以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 次の事項につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.mjc.co.jp>）に掲載しておりますので本招集通知には記載しておりません。
 - ・ 連結計算書類の連結注記表
 - ・ 計算書類の個別注記表従って、本招集ご通知の添付書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。
- なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.mjc.co.jp>）に掲載させていただきます。

議決権行使のご案内

A

株主総会へ 出席する場合



議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。
また、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

B

議決権行使書を 郵送する場合



議案の賛否を表示の上、2018年12月19日(水曜日)午後5時30分までに到着するようご返送ください。
議決権行使書のご記入方法については、以下をご参照ください。

C

インターネットによる 議決権行使の場合



当社の指定する議決権行使ウェブサイト(<https://evote.tr.mufig.jp/>)にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用の上、画面の案内に従って、2018年12月19日(水曜日)午後5時30分までに議案に対する賛否をご入力ください。

議決権行使書のご記入方法のご案内

こちらに、議案の賛否をご記入ください。

議案		議決権の数	
議案	賛否	議決権の数	賛否
第1号議案	賛	議決権の数	賛
第2号議案	否	議決権の数	否

基本日現在のご所有株式数

議決権の数(1票につき1票となります。)

お 留 意

1. 当日株主総会にご出席の際は、議決権行使書用紙を会場受付へ提出ください。
2. 当日ご出席できない場合は、以下のいずれかの方法によりお申込みの議決権行使いただきます。
① 議決権行使書用紙に賛否を記入の上、ご返送ください。
② インターネットにより専用サイト(<https://evote.tr.mufig.jp/>)にアクセスの上議決権行使してください。
3. 第2号議案において、候補者の一部につき異なる賛否を表示される場合は、株主総会事務局の協議を要することになります。

ログインID

仮パスワード

株式会社日本マイクロニクス

【第1号議案】

賛成の場合



“賛”に○印

否認する場合



“否”に○印

【第2号議案】

全員賛成の場合



“賛”に○印

全員否認する場合



“否”に○印

一部の候補者を



“賛”に○印をし、否認する

否認する場合

候補者の番号を記入

インターネットによる議決権行使に必要な、「ログインID」と「仮パスワード」が記載されています。

インターネット等による議決権行使のお手続きについて

インターネット等により議決権を行使される場合は、下記事項をご確認の上、行使していただきますようお願い申し上げます。当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufig.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時まででは取り扱いを休止します。）

※「iモード」は（株）NTTドコモ、「EZweb」はKDDI（株）、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc. の商標または登録商標です。

- (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、2018年12月19日（水曜日）の午後5時30分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufig.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（「なりすまし」）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

システム等に関するお問い合わせ

ヘルプデスク

三菱UFJ信託銀行株式会社
証券代行部

電話 **0120-173-027**

受付時間 9:00～21:00 通話料無料

※機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームについて
(株)CJが運営する「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」にご参加の管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）は、当該プラットフォームを利用した議決権行使が可能です。

議決権行使サイト

<https://evote.tr.mufig.jp/>

第48期定時株主総会招集ご通知

目 次

株主総会参考書類・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

（添付書類）

事業報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

1．企業集団の現況に関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

（1）当連結会計年度の事業の状況・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

（2）直前3事業年度の財産および損益の状況（企業集団）・・・・・・ 9

（3）重要な親会社および子会社の状況・・・・・・・・・・・・ 11

（4）主要な事業内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11

（5）主要な営業所および工場等・・・・・・・・・・・・・・・・ 12

（6）使用人の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13

（7）主要な借入先の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13

2．会社の現況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14

（1）株式の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14

（2）新株予約権等の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15

（3）会社役員の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17

（4）会計監査人の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20

（5）業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況・・・・ 21

（6）株式会社の支配に関する基本方針について・・・・・・・・・・・・ 25

連結貸借対照表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 31

連結損益計算書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 32

連結株主資本等変動計算書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 33

貸借対照表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 34

損益計算書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 35

株主資本等変動計算書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 36

連結計算書類に係る会計監査報告・・・・・・・・・・・・・・・・ 37

計算書類に係る会計監査報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 38

監査役会の監査報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 39

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案

剰余金処分の件

当社は、今後の事業展開と経営体質の強化を図るための財務状況および業績動向等を総合的に勘案しつつ、株主の皆様への適切かつ安定した利益還元を経営の最重要課題の一つとしております。

当期の剰余金処分につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりとさせていただきますと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割り当てに関する事項およびその総額

普通株式1株につき19円 配当総額は740,148,192円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2018年12月21日

第2号議案

取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	当社における地位、担当および重要な兼職の状況	
1	は せ がわ まさ よし 長谷川 正 義	代表取締役社長 社長執行役員	再 任
2	さい とう ふとる 齋 藤 太	専務取締役 専務執行役員 管理本部長兼人事総務統括部長	再 任
3	い が ら し たか ひろ 五十嵐 隆 宏	常務取締役 常務執行役員 プローブカード事業部長	再 任
4	そと かわ こう 外 川 孝	取締役 執行役員 プローブカード事業部 青森統括部長	再 任
5	かん き さん 姜 鎰 相	執行役員 ME K C o., L t d. 代表理事	新 任
6	まる やま つとむ 丸 山 力	徳島県最高情報統括監 (株)アイ・オー・データ機器 社外取締役	社外取締役 再 任
7	ふる やま みつる 古 山 充	コアサプライ(株) 代表取締役	社外取締役 再 任
8	た なべ えい たつ 田 辺 英 達	(株)ペンフィールドコーポレーション 代表取締役社長 (株)ニューテック 社外監査役	社外取締役 再 任

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	は せ がわ まさよし 長谷川 正義 (1967年7月3日)	1990年 4月 国際証券㈱（現三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券㈱）入社 1994年11月 セキテクノトロン㈱（現コーンズテクノロジー㈱）入社 1998年 3月 当社入社 2001年12月 当社取締役 商品企画部長 2004年12月 当社常務取締役 商品企画部長 兼 半導体機器事業部パッケージプロブ統括部長 2005年 4月 当社常務取締役 半導体機器事業部青森工場長 兼 半導体機器生産管理統括部長 2005年12月 当社代表取締役副社長 2007年 4月 当社代表取締役社長 2010年12月 当社代表取締役社長 社長執行役員（現任）	2,482,560株
	取締役候補者とした理由	当社の代表取締役に就任以来、それまでの経験を活かしつつ、強力なリーダーシップを発揮し、当社グループの企業価値向上に大きな役割を果たしました。今後、当社グループの更なる企業価値向上の牽引者として、適任と判断し、選定しました。	
候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2	さいとう ふとる 齋藤 太 (1953年10月6日)	1977年 4月 荏原インフィルコ㈱（現㈱荏原製作所）入社 2007年 8月 当社入社 当社管理本部経理部担当部長 2007年10月 当社管理本部経理部長 2010年12月 当社執行役員 企画管理本部経理部長 2011年12月 当社取締役 上席執行役員 企画管理本部経理部長 2012年10月 当社取締役 上席執行役員 管理本部長 2012年12月 当社取締役 執行役員 管理本部長 2013年12月 当社常務取締役 常務執行役員 管理本部長 2014年12月 当社専務取締役 専務執行役員 管理本部長 2018年10月 当社専務取締役 専務執行役員 管理本部長兼人事総務統括部長（現任）	38,800株
	取締役候補者とした理由	当社グループ内で管理本部および経理財務部門の責任者を務めるなど、経営および経理財務の豊富な経験・実績・見識を有しており、当社のグループ経営の推進およびグループ各社の業務効率化の推進役として、適任と判断し、選定しました。	

3

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
	いがらし たかひろ 五十嵐 隆宏 (1963年11月15日)	1995年 1月 (株)ナイツ入社 1996年11月 当社入社 2002年10月 当社 P B 事業本部 P B 営業統括部 P B 海外営業部長 2005年 4月 当社半導体機器事業部パッケージプローブ統括部長 兼 P B 海外営業部長 2008年 1月 当社半導体機器事業部営業統括部長 兼 海外営業部長 2009年12月 当社取締役 半導体機器事業部営業統括部長 兼 第二営業部長 2010年12月 当社取締役 上席執行役員 半導体機器事業部営業統括部長 2012年10月 当社取締役 上席執行役員 プローブカード事業部長 兼 営業統括部長 2012年12月 当社取締役 執行役員 プローブカード事業部長 兼 営業統括部長 2014年10月 当社取締役 執行役員 プローブカード事業部長 2014年12月 当社常務取締役 常務執行役員 プローブカード事業部長 (現任)	34,000株
	取締役候補者とした理由	国内事業・海外事業などの各部門で豊富な経験と見識を有しており、プローブカード事業部長として、既存事業の発展に多大な貢献をした実績があり、これらのことから、今後の当社グループの企業価値向上と更なる事業の発展に際し、適任と判断し、選定しました。	

4

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
	そとかわ こう 外川 孝 (1963年12月2日)	1984年 6月 (株)日本セミコン（現当社）入社 2001年 4月 当社青森 P B 製造部長 2003年 2月 当社 P B 事業本部熊本 T L 第3 P B 製造部長 2005年 4月 当社半導体機器事業部 P S 製造部長 2010年 1月 M E K C o . , L t d . 出向 2013年10月 当社プローブカード事業部メモリー統括部副統括部長 2013年12月 当社執行役員 プローブカード事業部メモリー統括部副統括部長 2014年10月 当社執行役員 プローブカード事業部ロジック統括部長 2015年12月 当社取締役 執行役員 プローブカード事業部ロジック統括部長 2016年10月 当社取締役 執行役員 プローブカード事業部青森統括部長（現任）	7,300株
	取締役候補者とした理由	国内事業・海外事業などの各部門で豊富な経験と見識を有し、また新たな需要の創造に向けた製品開発に実績があり、これらのことから、今後の当社グループの企業価値向上と更なる事業の発展に際し、適任と判断し、選定しました。	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
5	新任 かんきさん 姜 鋳相 (1958年2月8日)	1983年 8月 Samsung Electronics Co.,Ltd.入社 1986年 2月 同社Wafer Test Engineer 1988年 9月 同社Assistant Manager 1990年 9月 同社Manager 1995年 7月 同社General Manager 2005年 1月 同社Vice Present in the Test Technology Team 2009年 1月 同社Consultant 2011年 1月 当社入社 2011年 4月 当社執行役員 MEK Co. , L t d. 代表理事（現任）	—
	取締役候補者とした理由	半導体・電子機器事業の技術者および経営幹部としてのグローバルで豊富な経験と見識を有し、これを新たな需要の創造に向けた製品開発・市場開拓に活かせることから、今後の当社グループの企業価値向上と更なる事業の発展に際し、適任と判断し、選定しました。	
候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
6	まるやま つとむ 丸山 力 (1945年11月30日)	1971年 4月 日本アイ・ビー・エム(株)入社 1994年 1月 同社取締役パーソナル・コンピュータ開発製造本部長 1998年 4月 同社常務取締役ディスプレイ事業担当 1999年 1月 同社専務取締役開発製造担当 2001年 4月 同社取締役副社長開発製造担当 2004年 3月 同社技術顧問 2004年 6月 (株)アプティ（現(株)JBアドバンスト・テクノロジー） 非常勤取締役 2004年12月 当社社外取締役（現任） 2005年 6月 (株)ウィルコム技術顧問 2005年10月 東京大学大学院工学系研究科特任教授 2006年 4月 徳島県最高情報統括監（現任） 2007年 4月 日本アイ・ビー・エム(株)顧問 2016年 9月 (株)アイ・オー・データ機器 社外取締役（現任）	30,000株
	社外取締役候補者とした理由	会社経営者および技術者としての豊富な経験と深い見識に基づき、社内経営陣から独立した視点で、経営に関する助言、業務執行に関する監督を行うなどの観点から、適任と判断し、選定しました。	

7

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
	ふるやま みつる 古山 充 (1951年4月29日)	1978年 3月 セキテクノトロン(株)（現コーンズテクノロジー(株)）入社 1993年 5月 同社取締役 1996年 4月 同社常務取締役 2003年 8月 (株)レイテックス入社 同社取締役 2010年 4月 コアサプライ(株) 代表取締役（現任） 2010年12月 当社社外監査役 2012年12月 当社社外取締役（現任）	2,000株
	社 外 取 締 役 候 補 者 と し た 理 由	会社経営者としての豊富な経験と深い見識に基づき、社内経営陣から独立した視点で、経営に関する助言、業務執行に関する監督を行うなどの観点から、適任と判断し、選定しました。	

8

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
	た な べ えいたつ 田辺 英達 (1947年3月4日)	1970年 5月 (株)三菱銀行（現(株)三菱ＵＦＪ銀行）入行 1990年 9月 カナダ三菱銀行 頭取 兼 トロント支店長 1993年11月 (株)三菱銀行（現(株)三菱ＵＦＪ銀行）本店営業第四部長 1996年 4月 (株)東京三菱銀行（現(株)三菱ＵＦＪ銀行）船場支店長 1999年 6月 (株)田中化学研究所 取締役 経営企画室長 2003年 4月 同社常務取締役コーポレート部門長 兼 経理部長 2008年 8月 (株)ペンフィールドコーポレーション 代表取締役社長（現任） 2009年 5月 (株)ニューテック 社外監査役（現任） 2017年12月 当社社外取締役（現任）	2,000株
	社 外 取 締 役 候 補 者 と し た 理 由	実務経験における財務および会計に関する相当程度の知見を有し、且つ会社経営者としての豊富な経験と深い見識に基づき、社内経営陣から独立した視点で、経営に関する助言、業務執行に関する監督を行うなどの観点から、適任と判断し、選定しました。	

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 丸山力氏、古山充氏および田辺英達氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は、丸山力氏、古山充氏および田辺英達氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出しています。
3. 丸山力氏は、社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって14年です。
4. 古山充氏は、過去に当社の社外監査役としての在任期間が2年あり、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって6年です。
5. 田辺英達氏は、社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって1年です。
6. 当社と丸山力氏、古山充氏および田辺英達氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、丸山力氏、古山充氏および田辺英達氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定です。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としています。当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

以 上

(添付書類)

事業報告 (2017年10月1日から2018年9月30日まで)**1 企業集団の現況に関する事項****(1) 当連結会計年度の事業の状況****① 事業の経過および成果**

当連結会計年度における世界経済は、米中貿易摩擦や英国のEU離脱等の懸念もあり、先行き不透明な状況が続きましたが、好調な米国経済を始め、欧州経済も内需の下支えがあり、総じて底堅く推移しました。日本経済も、世界情勢の変化による影響が不安視されていますが、緩やかに拡大を続けています。

半導体市場においては、これまでスマートフォン等の特定アプリケーションの需要動向に依存していた状況と異なり、データセンター、自動車、ロボット、AI（人工知能）等の領域において、メモリ、非メモリを問わず半導体消費が増えました。一方、F P D市場においては、G6基板のOLED投資が遅延したものの、主に中国メーカーによるG10.5基板のLCD投資が順調に進み、需要は総じて横ばいとなりました。

このような状況の下、当社グループは、長期的に当社が目指す姿を纏めた『MJC Future Vision』を2018年9月期に策定・公表し、「Q D C C S Sを更に推し進めて品質と納期での競争力を高め、市場へ安心・安全を提供する事で『より豊かな社会の発展に貢献』する」企業を目指す活動に注力してまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高30,091百万円（前期比5.7%増）、営業利益3,195百万円（前期比111.8%増）、経常利益3,440百万円（前期比118.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益2,489百万円（前期比115.6%増）となりました。

企業集団の事業別売上高

事業区分	第47期 2016年10月1日から 2017年9月30日まで		第48期(当連結会計年度) 2017年10月1日から 2018年9月30日まで		前期比 増減率
	金額	構成比	金額	構成比	
プローブカード事業	百万円 22,470	% 79.0	百万円 25,415	% 84.5	% 13.1
T E 事業	5,985	21.0	4,675	15.5	△21.9
合 計	28,455	100.0	30,091	100.0	5.7

② 設備投資の状況

当社グループでは、製品の性能向上や生産合理化、新製品の量産化等に対処するために総額2,117百万円の設備投資を実施致しました。主な内容は、青森工場および大分テクノロジーラボラトリーの生産設備等1,151百万円等であります。

(単位：百万円)

区分	金額	主な内容
建物及び構築物	314	松崎工場 216 青森工場 52 本社 40
機械装置及び 運搬設備	1,439	青森工場 765 MEK Co.,Ltd. 421 大分テクノロジーラボラトリー 179
工具器具備品	300	青森工場 157 大分テクノロジーラボラトリー 48 MEK Co.,Ltd. 27 松崎工場 16
その他	63	無形固定資産の増加 200 ソフトウェア仮勘定の増加 6 建設仮勘定の減少△144
計	2,117	

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 企業集団が対処すべき課題

当社グループは、長期的に当社が目指す姿をまとめた『MJC Future Vision』の初年度として、将来の事業を見据え積極的な投資を計画的に実施しました。プローブカード事業においては、ロジック分野は伸び悩みましたが、メモリ分野においては、顧客の所要増加や納期に関する要望を満たすことでリーディングカンパニーとしての地位を維持しました。一方、T E 事業では、前年度の業績に寄与した半導体検査装置関連の売上高が減少しましたが、新規製品の開発においては進捗がありました。また、2018年度に新設した新事業研究開発本部において、既存要素技術や新分野の研究開発を進めました。

引き続き、『MJC Future Vision』で掲げた「QDCCSSを更に推し進めて品質と納期での競争力を高め、市場へ安心・安全を提供する事で『より豊かな社会の発展に貢献』する」企業を目指し、次の重点施策に取り組んでまいります。

<成長のコンセプト>

- ・強みである技術力、開発力を更に進化させ、顧客に最高のベネフィットを提供致します。
- ・QDCCSSを始めとする企業文化を追求し、ブランド力を更に高め、全世界のMJC拠点においてサービス向上を目指します。
- ・内外各種研修の充実により、グローバルに活躍する人財を育成し、更に企業価値を高めます。

<プローブカード事業>

- ・リーディングカンパニーとしてその名に恥じない地位を維持致します。
- ・ロジック製品の販売拡大でロジック市場でのシェアを拡大していきます。
- ・グローバル展開による海外対応力の強化を推進します。

<T E 事業>

- ・安定的な収益の確保を目指します。
- ・新規事業（製品）の育成と収穫を図っていきます。
- ・事業（製品）の選択と集中を進めていきます。

<新事業研究開発>

二次電池研究開発

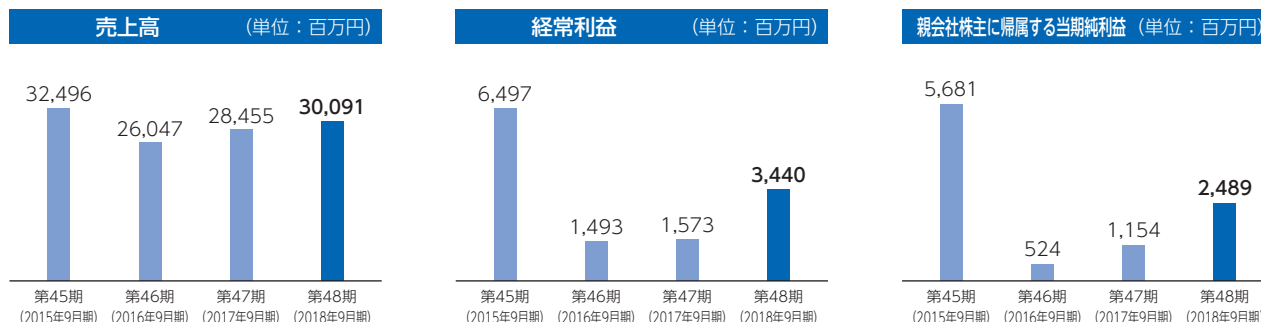
- ・原理の解明による技術課題を解決していきます。
- ・特長を活かしたアプリケーションの探索による優位性のある市場を目指します。

既存要素技術および新分野開発

- ・既存製品の先端技術に向けた研究開発を継続していきます。
- ・新たな事業を開拓するための新分野研究開発を推進します。

株主の皆様におかれましては、今後ともご指導・ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況（企業集団）



① 企業集団の財産および損益の状況の推移

項目	第45期 (2015年9月期)	第46期 (2016年9月期)	第47期 (2017年9月期)	第48期 (当連結会計年度) (2018年9月期)
売上高 (百万円)	32,496	26,047	28,455	30,091
経常利益 (百万円)	6,497	1,493	1,573	3,440
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	5,681	524	1,154	2,489
1株当たり当期純利益 (円)	144.71	13.24	29.56	63.90
純資産 (百万円)	24,285	22,846	23,281	25,099
総資産 (百万円)	40,048	35,760	36,502	37,594
1株当たり純資産額 (円)	572.63	542.04	564.55	617.19

(注) 当社は、2015年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。第45期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益、1株当たり純資産額を算定しております。

② 当社の財産および損益の状況の推移

項目	第45期 (2015年9月期)	第46期 (2016年9月期)	第47期 (2017年9月期)	第48期 (当事業年度) (2018年9月期)
売上高 (百万円)	25,332	20,715	23,991	26,194
経常利益 (百万円)	4,954	752	931	2,710
当期純利益 (百万円)	4,957	598	1,066	2,754
1株当たり当期純利益 (円)	126.28	15.11	27.31	70.72
純資産 (百万円)	19,676	19,471	19,541	22,032
総資産 (百万円)	31,896	30,262	31,180	33,805
1株当たり純資産額 (円)	495.25	487.17	496.67	559.27

(注) 当社は、2015年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。第45期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益、1株当たり純資産額を算定しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当する事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
美科樂電子股份有限公司 (英文名：TAIWAN MJC CO.,LTD.)	125,000千台湾ドル	100.0%	LCD検査機器等の設計・製造・販売・メンテナンスおよびプローブカード等の販売・メンテナンス
邁嘉路微電子（上海）有限公司 (英文名：CHINA MJC CO.,LTD.)	500千米ドル	100.0%	LCD検査機器等の販売およびメンテナンス
MJC Electronics Corporation	2,000千米ドル	100.0%	プローブカード等の販売およびメンテナンス
MJC Europe GmbH	25千ユーロ	100.0%	プローブカード等の販売およびメンテナンス
MEK Co.,Ltd.	5,000百万韓国ウォン	70.0%	プローブカード等の製造・販売・メンテナンスおよびLCD検査機器等の販売・メンテナンス
昆山麦克芯微電子有限公司 (英文名：MJC Microelectronics (Kunshan) Co.,Ltd.)	4,900千米ドル	100.0%	プローブカード等の設計・製造・販売およびメンテナンス
MJC ELECTRONICS ASIA PTE.LTD.	60万 シンガポールドル	100.0%	プローブカード等の販売およびメンテナンス

(注) 1. 当社の連結子会社は上記の7社であります。

2. 2017年10月1日付で、当社の連結子会社である株式会社MJCテクノを吸収合併しております。

(4) 主要な事業内容 (2018年9月30日現在)

当社グループが営む主な事業の内容は次のとおりであります。

- ① プローブカード事業……主要な製品は半導体計測器具等であります。
- ② T E 事業……主要な製品はLCD検査機器、半導体検査機器等であります。

(5) 主要な営業所および工場等 (2018年9月30日現在)

① 当社の営業所および工場等

本社 東京都武蔵野市吉祥寺本町二丁目6番8号

営業所

名称	所在地	名称	所在地
青森営業所	青森県平川市	大分営業所	大分県大分市
関西出張所	兵庫県神戸市兵庫区	熊本営業所	熊本県上益城郡益城町

工場等

名称	所在地	名称	所在地
青森工場	青森県平川市	青森松崎工場	青森県平川市
大分テクノロジーラボラトリー	大分県大分市		

② 子会社の営業所および工場等

名称	所在地	名称	所在地
美科樂電子股份有限公司 (英文名: TAIWAN MJC CO.,LTD.)	台湾新竹縣 竹北市	邁嘉路微電子(上海)有限公司 (英文名: CHINA MJC CO.,LTD.)	中国上海市
MJC Electronics Corporation	米国テキサス州	MEK Co.,Ltd.	韓国京畿道富川市
MJC Europe GmbH	独国バイエルン州	MJC ELECTRONICS ASIA PTE.LTD.	シンガポール
昆山麦克芯微電子有限公司 (英文名: MJC Microelectronics (Kunshan) Co.,Ltd.)	中国江蘇省		

(注) 2017年10月1日付で、当社の連結子会社である株式会社MJCテクノを吸収合併しております。

(6) 使用人の状況 (2018年9月30日現在)

① 企業集団の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
プローブカード事業	1,001名	32名増
T E 事業	156名	5名減
全社（共通）	128名	7名増
合 計	1,285名	34名増

（注）全社（共通）として記載されている使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門等に所属しているものであります。

② 当社の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
992名	62名増	39.3歳	14.5年

（注）使用人数には、パートタイマーおよび社外への出向者を含んでおりません。

(7) 主要な借入先の状況 (2018年9月30日現在)

借入先	借入金残高
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	388
株式会社日本政策投資銀行	265
株式会社三井住友銀行	256

（注）企業集団の主要な借入先として、当社の借入先の状況を記載しています。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2018年9月30日現在)

① 発行可能株式総数	144,000,000株
② 発行済株式の総数	40,025,316株
③ 株主数	17,668名

④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数（千株）	持株比率（％）
長谷川 正 義	2,482	6.38
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,961	5.04
日本生命保険相互会社	1,685	4.33
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	1,331	3.42
長谷川 勝 美	1,186	3.05
長谷川 丈 広	1,184	3.04
MTKアセット株式会社	1,116	2.86
長谷川 義 榮	941	2.42
株式会社三井住友銀行	739	1.89
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口５）	626	1.61

(注) 1. 当社は、自己株式を1,070,148株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

2018年9月30日現在

発行決議日		2015年2月25日(注) 1. 2.	2018年2月23日(注) 3.
新株予約権の数		96個	360個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 19,200株 (新株予約権1個につき200株)	普通株式 36,000株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり345,000円 (1株当たり 1,725円)	新株予約権1個当たり116,400円 (1株当たり 1,164円)
権利行使期間		2018年2月1日から 2020年1月31日まで	2021年2月1日から 2023年1月31日まで
行使の条件		i 新株予約権を行使する場合、当社の取締役または従業員ならびに当社子会社の取締役または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りではない。 ii 新株予約権の相続、譲渡、質入その他の処分は認めない。 iii その他権利行使の条件は、新株予約権発行の取締役会決議により決定する。	i 新株予約権を行使する場合、当社または当社子会社の取締役または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りではない。 ii 新株予約権の相続、質入その他の処分は認めない。 iii 新株予約権に関するその他の条件・内容については、新株予約権発行の取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。
役員 の 保有 状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数： 96個 目的となる株式数： 19,200株 保有者数： 5人	新株予約権の数： 360個 目的となる株式数： 36,000株 保有者数： 5人
	社外取締役	新株予約権の数： — 目的となる株式数： — 保有者数： —	新株予約権の数： — 目的となる株式数： — 保有者数： —
	監査役	新株予約権の数： — 目的となる株式数： — 保有者数： —	新株予約権の数： — 目的となる株式数： — 保有者数： —

- (注) 1. 2015年10月1日付で行った1株を2株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の数」および「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。
2. 2015年2月25日の発行決議に基づき、2015年3月25日開催の取締役会において具体的な発行内容に関する決議を行いました。
3. 2018年2月23日の発行決議に基づき、2018年3月28日開催の取締役会において具体的な発行内容に関する決議を行いました。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況

発 行 決 議 日		2018年2月23日
新 株 予 約 権 の 数		3,631個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 363,100株 (新株予約権1個につき100株)
新 株 予 約 権 の 払 込 金 額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり116,400円 (1株当たり 1,164円)
権 利 行 使 期 間		2021年2月1日から 2023年1月31日まで
行 使 の 条 件		i 新株予約権を行使する場合、当社または当社子会社の取締役または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りではない。 ii 新株予約権の相続、質入その他の処分は認めない。 iii 新株予約権に関するその他の条件・内容については、新株予約権発行の取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。
使用人等への交付状況	当 社 使 用 人	新株予約権の数： 3,596個 目的となる株式数： 359,600株 交付者数： 763人
	子 会 社 の 役 員 お よ び 使 用 人	新株予約権の数： 35個 目的となる株式数： 3,500株 交付者数： 1人

(注) 2018年2月23日の発行決議に基づき、2018年3月28日開催の取締役会において具体的な発行内容に関する決議を行いました。

(3) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況（2018年9月30日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	長谷川 正義	社長執行役員
専務取締役	齋 藤 太	専務執行役員 管理本部長
常務取締役	五十嵐 隆 宏	常務執行役員 プローブカード事業部長
常務取締役	野 村 伸 二	常務執行役員 管理本部 人事総務統括部長
取締役	外 川 孝	執行役員 プローブカード事業部 青森統括部長
取締役	丸 山 力	徳島県最高情報統括監、(株)アイ・オー・データ機器 社外取締役
取締役	古 山 充	コアサプライ(株) 代表取締役
取締役	田 辺 英 達	(株)ペンフィールドコーポレーション 代表取締役社長、(株)ニューテック 社外監査役
常勤監査役	新 原 伸 一	
監査役	土 屋 健 吾	土屋税理士事務所代表
監査役	内 山 忠 明	内山法律事務所所長

- (注) 1. 取締役丸山力氏、古山充氏および田辺英達氏は社外取締役であります。
2. 監査役土屋健吾氏および内山忠明氏は社外監査役であります。
3. 当社は、取締役丸山力氏、古山充氏および田辺英達氏ならびに監査役土屋健吾氏および内山忠明氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 常勤監査役新原伸一氏および監査役土屋健吾氏は、以下のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役新原伸一氏は、金融機関および事業会社において長年に亘る実務を経験、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - ・監査役土屋健吾氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 責任限定契約の内容の概要
- 当社と各社外取締役ならびに各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
- 当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。
- なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。
6. 当事業年度末日後の取締役の地位および担当を以下のとおり変更しております。

氏名	新役職名および担当	旧役職名および担当	異動年月日
齋 藤 太	専務執行役員 管理本部長兼人事総務統括部長	専務執行役員 管理本部長	2018年10月1日
野 村 伸 二	常務執行役員 特命担当	常務執行役員 管理本部 人事総務統括部長	2018年10月1日

② 取締役および監査役の報酬等の額 当事業年度に係る報酬等の総額

	員数	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	8名 (3名)	266百万円 (23百万円)
監査役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	20百万円 (8百万円)
合計 (うち社外役員)	11名 (5名)	287百万円 (31百万円)

- (注) 1. 上記のほか、使用人兼務取締役に対して使用人分給与相当額12百万円を支払っております。
2. 2015年12月22日開催の第45期定時株主総会決議による取締役の報酬限度額は、年額500百万円以内（うち社外取締役分100百万円以内）であります。ただし、使用人兼務取締役に対する使用人分給与相当額、および別枠で発行の都度、株主総会にて決議をいただいておりますストック・オプションによる報酬額は、この報酬限度額には含んでおりません。
3. 1996年12月19日開催の第26期定時株主総会決議による監査役の報酬限度額は、年額40百万円以内であります。
4. 上記支給額には、以下のものが含まれております。
- ・当事業年度における役員賞与100百万円（取締役8名に対し100百万円（うち社外取締役3名に対し9百万円））
 - ・自社株取得目的報酬による報酬額18百万円（取締役5名に対し18百万円）
 - ・ストック・オプションによる報酬額2百万円（取締役5名に対し2百万円）

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役丸山力氏は、徳島県最高情報統括監および(株)アイ・オー・データ機器社外取締役であります。当社は、徳島県および(株)アイ・オー・データ機器とは特別の利害関係はありません。
- ・取締役古山充氏は、コアサプライ(株)の代表取締役であります。当社は、コアサプライ(株)とは特別の利害関係はありません。
- ・取締役田辺英達氏は、(株)ペンフィールドコーポレーションの代表取締役社長および(株)ニューテックの社外監査役であります。当社は、(株)ペンフィールドコーポレーションおよび(株)ニューテックとは特別の利害関係はありません。
- ・監査役土屋健吾氏は、土屋税理士事務所代表であります。当社は、土屋税理士事務所とは特別の利害関係はありません。
- ・監査役内山忠明氏は、内山法律事務所所長であります。当社は、内山法律事務所とは特別の利害関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	活動状況
取締役 丸 山 力	当事業年度に開催された取締役会15回すべて（100％）に出席し、主に社外での経験や専門性を活かし、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を積極的に行っております。
取締役 古 山 充	当事業年度に開催された取締役会15回すべて（100％）に出席し、主に社外での経験や専門性を活かし、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を積極的に行っております。
取締役 田 辺 英 達	2017年12月19日就任以降、当事業年度に開催された取締役会13回すべて（100％）に出席し、主に社外での経験や専門性を活かし、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を積極的に行っております。
監査役 土 屋 健 吾	当事業年度に開催された取締役会15回すべて（100％）に出席し、監査役会12回すべて（100％）に出席しております。また、取締役会および監査役会において、社外での経験や専門性を活かした発言を積極的に行っております。
監査役 内 山 忠 明	当事業年度に開催された取締役会15回すべて（100％）に出席し、監査役会12回すべて（100％）に出席しております。また、取締役会および監査役会において、社外での経験や専門性を活かした発言を積極的に行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人 トーマツ

② 会計監査人の報酬等の額

	支払額
当社が会計監査人に支払うべき当事業年度に係る報酬等の額	33百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	40百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社であるMEK Co.,Ltd.は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
3. 監査役会が会計監査人の報酬等の額について同意をした理由
- 監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、非監査業務として、原価計算制度に関する助言について対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の適格性や独立性を害する事由の発生などにより、その適正な職務遂行に重大な支障が生じ、改善の見込みがないと判断した場合には、その会計監査人を解任または不再任とし、新たな会計監査人の選任議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出する方針であります。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められ、改善の見込みがないと判断した場合、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任する方針であります。

(5) 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

当社は、「内部統制システムに係る基本方針」として取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務ならびに当該株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制を定め、その実施を継続的な取組みとし、毎事業年度、見直しを諮っております。経営会議やコンプライアンス委員会等各種委員会において、その進捗状況および内部統制システムの運用上、見出された問題点の是正・改善状況ならびに、適宜、講じられた再発防止策への取り組み状況の報告を求め、運用状況についてのモニタリングを行っております。また、その結果を取締役に報告することにより、適切な内部統制システムの構築・運用に努めております。

当事業年度の運用状況につきましては、次のとおりです。

- ・個人および組織のコンプライアンスに対する意識の向上を図るため、eラーニングによる教育を継続するとともに、法令・社内規程および企業倫理等、当社グループ全役職員が遵守すべき行動原則を定めたMJC行動規範（MJCコンプライアンスハンドブック）を使い、コンプライアンス意識の深耕に注力し、コンプライアンス体制の徹底を図りました。
- ・リスクマネジメント委員会を2回開催し、事業継続に影響を及ぼす様々なリスクを低減することを目的とした全社横断のワーキング・グループの活動報告を行い、経営上の様々なリスクに的確に対応する体制づくりに努めました。
- ・当社グループにおける業務の適正を確保するために、当社監査役会は、当社代表取締役社長との意見交換会を定期的に開催する他、当社および子会社間で言うグループ監査役連絡会を開催し、経営課題の把握と対応方針について討議いたしました。
- ・更に、内部統制システムの運用上新たに見出された問題点等について適時・適切に是正・改善し、必要に応じて再発防止へ取組みを実施してまいりました。

よって、当事業年度における当社の内部統制システムは有効に運用されたものと判断しております。

なお、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務ならびに当該株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- i. 当社は、企業が存立を継続するためにはコンプライアンスの徹底が必要不可欠であるとの認識のもと、コンプライアンス規程を定めるとともにすべての役員および従業員が法令・定款・社内規程・企業倫理を遵守した行動を取るためのMJC行動規範を策定しております。また、直接従業員から通報相談を受付けるMJCヘルプラインを設け、法令違反またはMJC行動規範に反する行為またはそのおそれがある事実の早期発見に努めます。MJCヘルプラインは社外に通報相談窓口を設け、通報者に対する匿名性を担保するとともに不利益となる取扱いの防止を保証しております。
- ii. 当社は、経営監査室を設置しており、経営課題に的確に対応した内部監査を通じて内部管理に関する課題を提起することにより、コーポレート・ガバナンスの強化に寄与することを基本方針に掲げ、子会社を含む各組織に対して内部管理プロセスを重視した内部監査を実施し牽制機能の充実を図っております。
- iii. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会勢力とは一切の関係を遮断するとともにこれら反社会勢力に対しては、警察等の外部専門機関と緊密に連携し、全社を挙げて毅然とした態度で対応いたします。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行に係る電磁的記録を含む文書、その他重要な情報を、法令および社内規程に基づき適正に保存および管理しております。また、法令または証券取引所適時開示規則に則り、必要な情報開示を行っております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、経営に重大な影響を与えるリスクを事前に把握、分析、評価した上で適切な対応策を準備し、発生したリスクによる損失を最小限にすべく組織的な対応を行うとともに、リスクマネジメント状況を監督し、定期的な見直しを行っております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会は、経営の基本方針・法令で定められた事項その他経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況を監督する機関と位置づけ、運用を図っております。

また、当社は、環境変化等に対応した会社全体の将来のビジョンを定めるため、長期的に当社が目指す姿をまとめたMJC Future Vision、及び単年度の事業計画を策定しております。

さらに、取締役会の下に、社長が議長を務める経営会議を設けて、取締役会の議論を充実させるべく事前審議を行うとともに、取締役会から委譲された権限の範囲内で当社業務の執行及び施策の実施等について審議しております。

また、当社は、執行役員制度を導入し、取締役会の経営の意思決定機能及び執行監督機能と執行役員の業務執行機能を分離し、役割と責任を明確化して、それぞれの機能強化を図っております。

⑤ 当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、「関係会社管理規程」に基づき、当社の子会社主管部統括の下、当社各部門がそれぞれ担当する子会社に対し、子会社の経営意思を尊重しつつ、一定の事項については予め当社の承認を求めることや、当社に報告を求めることにより、子会社の経営管理を行っております。

また、当社は、当社および当社子会社（以下「当社グループ」といいます）に適用されるコンプライアンス規程を定め、当社グループの役員および従業員が法令・定款・社内規程・企業倫理を遵守した行動を取るためのMJC行動規範を策定し、当社グループに配布するなど、当社グループ全体でコンプライアンス体制を構築することとしております。

さらに、当社は、経営監査室を設置し、当社グループ全体に対して内部監査を実施するほか、子会社との各種連絡会・協議会を設置することにより、当社グループ全体の情報管理・危機管理の統一と共有化および経営の効率化を確保しております。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、経営監査室を設置し、経営監査室が監査役の求めに応じて監査役の監査を補助することとしております。監査役会の招集事務、議事録の作成、その他監査役会運営に関する事務は人事総務統括部がこれにあたることとしております。

また、当該使用人の任命・異動等人事権に係る事項の決定には、監査役の事前の同意を得ること、当社監査役から監査業務に必要な命令を受けた当該使用人は、その命令に関して、当社取締役等の指揮命令を受けないものとするにより、取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性を確保しております。

⑦ 当社および子会社の取締役・監査役等および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制 その他の監査役への報告に関する体制ならびに報告した者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保する体制 その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、当社監査役が定期的に取り締役または使用人から職務執行の状況について報告を受けることができる体制を整備するとともに、監査が実効的に行われることを確保するため人事総務統括部の関連部門が監査役の業務を補助しております。

また、内部通報制度により当社または子会社の役職員から担当部門が受けた通報内容について、当社監査役に報告を行うこととしております。

さらに、当社は、定期的に当社グループ監査役連絡会を開催し、当社および子会社の監査役間での情報共有を図っております。

また、当社は、内部通報をしたことを理由に不利益な取扱いを行ってはならない旨を定めるとともに、当社監査役へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底しております。

⑧ 監査役の職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役の職務の執行について生じる費用等を支弁するため、毎年一定額の予算を設けているほか、当社監査役がその職務について生じる費用の前払い等の請求をしたときには、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、すみやかに当該費用または債務を処理することとしております。

(6) 株式会社の支配に関する基本方針について

① 基本方針の内容

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務および事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量買付であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値や株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

特に、当社が他社に優越する技術力・生産力等を維持し、企業価値を確保・向上させるためには、中長期的視野で新技術の実現や人材の育成に努めること、それにより培われた技術資産や人的資産、設備資産の結集で顧客にベネフィットを提供すること、およびこの方針を支える企業文化を維持することが必要不可欠です。当社株式の大量買付を行う者が、当社の財務および事業の内容を理解するのは勿論のこと、こうした当社の企業価値の源泉を理解した上で、これらを中長期的に確保し、向上させることができなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになります。

当社としては、このような当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

② 当社の企業価値の源泉および基本方針の実現に資する特別な取組み

i. 当社の企業価値の源泉について

当社は、1970年に電子測定技術を活かした電子機器の保守事業からスタートし、IT産業の発展とともに1973年から半導体関連、1985年から液晶ディスプレイ（LCD）関連の検査・測定機器の開発・製造・販売を行ってまいりました。特に、半導体計測器具「プローブカード」およびフラットパネルディスプレイ（FPD）検査装置「LCD検査装置」においては、世界初・世界標準となる製品を数多く生み出してきたことで、当社は、世界的なリーディングカンパニーとして揺るぎない地位を築いております。2005年に世界初の製品化に成功したウェーハスケール一括測定プローブカードでは、当社にとって過去にない長期にわたる研究開発投資、

外部からのセラミック薄膜多層配線基板技術および設備の導入、大型量産設備投資を実施し、世界最高の製品かつ当社の収益の柱へと育みました。また、最近10年においては、「半導体テスト」や「自動光学検査装置」等当社が従来得意としてきたプロービング技術の枠を超えた新技術による製品の提供も開始しております。

この当社の企業価値の源泉は、①創業以来一貫して従業員の育成および技術の改善・開発に注力してきた成果としての優れた電子計測技術力・製品群、②半導体等電子部品メーカーの多様なニーズに柔軟かつ迅速に対応することを可能にする製品設計力、生産技術力、生産設備や生産体制、③当社グループの有機的連結による研究開発力およびメンテナンス体制等の強化、ならびに④当社の製品の販売先および原材料調達先等との信頼関係、⑤長期的視野で企業価値向上を図る企業文化にあると考えております。

具体的には、①当社は、創業以来、従業員一人ひとりに製品開発のノウハウ・技術力・安全管理等を中長期的に教育するとともに、新技術・新製品の開発に継続的に取り組むことにより、世界の半導体やLCDパネルをはじめとする電子部品メーカーから高い評価を受ける、優れた電子計測技術力と製品群を有するに至りました。半導体等電子部品の先端技術分野においては、常に急速なスピードで技術革新が進んでおり、また、メーカーのニーズや市場の変化も急速であるため、当社が他社に優越する電子計測技術力や製品群を維持するためには、製品開発のノウハウ・技術力を有する個々の従業員を継続的に確保・育成することが必要不可欠です。当社は、個々の従業員がこのようなノウハウ・技術力を習得できるよう中長期的な観点から人材の確保・育成を図るとともに、労使協調の企業文化を維持し、個々の従業員が企業価値の向上に最大限寄与することのできる環境の整備に努めております。

また、②当社は国内に青森工場をはじめとした3つの工場、海外に韓国をはじめとした3ヶ国に現地生産拠点を有し、メーカーのあらゆるニーズに柔軟かつ迅速に対応する生産体制を構築しております。当社の生産する半導体等電子部品の検査装置・器具等はメーカー各社の仕様に基づいて製造されるため、メーカーのニーズに柔軟に対応できる生産体制を構築しなければ、当社の優位性を維持することはできません。当社は、各工場に自社開発の生産装置・治具類を設置・配置し、また設計から組立・検査までの一貫生産体制を確立することにより安定した生産力を維持するとともに、長年蓄積された電子計測技術や微細加工技術をベースに、絶えず生産技術の改善・開発に取り組むことにより、メーカーのニーズに対応できる生産体制を構築しております。このような当社の生産設備・生産体制を効率的に稼働させるためには、品質管理・生産管理等に長けた当社の従業員のノウハウも必要不可欠です。

さらに、③当社は、上記の国内および海外の生産拠点のほか、海外に現地法人や販売代理店を置いて世界的にマーケティングを行い、マーケティングを通じて得たノウハウ等を研究開発にフィードバックすることにより、研究開発力やメンテナンス体制をさらに強化しております。

加えて、④当社が高品質な製品の安定的な生産および販売を継続していくためには、販売先であるメーカーとの信頼関係を維持すること、および当社の高品質な製品の開発・製造を支える原材料調達先・外注先との信頼関係を維持することが必要です。当社は、上記のとおりメーカーのニーズに柔軟に対応した製品を開発・製

造し続け、また顧客密着型の営業・開発を行うことによって、メーカーとの間で継続的な取引関係および強い信頼関係を維持しております。また、原料調達先・外注先との間でも、「品質第一」の考え方を相互に確認しながら、信頼関係を構築しております。

また、⑤当社は、上記の強みを活かすために、(1)蓄積された技術と製造ノウハウを結集し、顧客に最高のベネフィットを提供する、(2)常に技術開発に注力し、新技術の実現に努める、(3)全社員が自己実現を図り、創造性豊かな企業文化を構築する、および(4)QDCCSSの改善および改革にすべての社員の力を結集するといった方針や企業文化の浸透を図ることで、施策の遂行ひいては改革の成功を導きました。このような当社の方針や企業文化も、当社の企業価値の源泉の一部を構成しております。

ii. 企業価値向上のための取り組み

当社グループは以下の基本方針に基づき、QDCCSSを更に推し進めて品質と納期での競争力を高め、市場へ安心・安全を提供することで『より豊かな社会の発展に貢献』していきます。

< 基本方針 >

1. リーディングカンパニーとして、常に技術革新に挑み、他の追随を許さない新たな価値を創造
2. 顧客ニーズに即応した製品開発と、その拡販によって、市況の変化に左右されない安定収益を確保
3. 新たな分野に向けた挑戦の継続
4. 真のグローバルカンパニーに相応しい人財育成

< 重点施策 >

1. 成長のコンセプト

- ① 強みである技術力、開発力を更に進化させ顧客に最高のベネフィットを提供する
- ② QDCCSSをはじめとする企業文化を追求し、ブランド力を更に高め、全世界のMJC拠点でのサービスの向上を目指す
- ③ 内外各種研修の充実により、グローバルに活躍する人財を育成し、更に企業価値を高める

2. プローブカード事業

- ①リーディングカンパニーとしてその名に恥じない地位の維持
- ②ロジック製品の販売拡大による、ロジック市場でのシェアの拡大
- ③グローバル展開による、海外対応力の強化

3. T E 事業

- ①安定的な収益確保
- ②新規事業（製品）の育成と収穫
- ③事業（製品）の選択と集中

4. 新事業研究開発

- ・ 二次電池研究開発

- ①原理の解明による技術課題の解決

- ②特長を活かした、アプリケーションの探索により優位性のある市場を目指す

- ・ 既存要素技術、新分野開発

- ①既存製品の先端技術に向けた研究開発の継続

- ②新たな事業を開拓するための新分野研究開発の推進

当社は、グループを挙げ、上記重点施策を推進し、企業価値ひいては株主共同の利益の維持・向上に努めてまいります。

iii. コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、取締役の任期を1年とするとともに、独立性のある社外取締役を3名選任しております。これにより、社外取締役と社外監査役による当社経営に対する経営監督・監視機能の充実を図り、透明性の高い経営を実現するなど、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図っております。また、当社は代表取締役社長直轄の独立組織として経営監査室を設置し内部統制の強化も図っております。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

i. 当社は、「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」という。その概要は下記(ii)をご参照願います。）を、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるために、2017年12月19日開催の第47期定時株主総会における承認を得て、更新いたしました。

ii. 本プランの内容

本プランは、当社の株式に対する買付その他これに類似する行為またはその提案（以下、「買付等」という。）が行われる場合に、買付等を行う者（以下、「買付者等」という。）に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、当該買付等についての情報収集・検討等を行う時間を確保した上で、株主の皆様当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、買付者等との交渉を行うこと等を可能とし、また、上記基本方針に反し、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する買付等を阻止することにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的としております。

本プランは、①当社が発行者である株式について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付、または②当社が発行者である株式について、公開買付の後における株式の所有割合およびその特別関係者の株式所有割合の合計が20%以上となる公開買付を対象とします。

当社の株式について買付等が行われる場合、当該買付等に係る買付者等には、買付内容等の検討に必要な情報および本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した書面の提出を求めます。その後、買付者等や当社取締役会から提出された情報、当社取締役会の代替案等が、当社経営陣から独立した社外取締役等から構成される独立委員会に提供され、その評価、検討を経るものとします。独立委員会は、買付内容の検討、当社取締役会の提示した代替案の検討、買付者等との協議、株主に対する情報開示等を行います。

独立委員会は、買付者等が本プランに規定する手続を遵守しなかった場合、または当該買付等の内容の検討の結果、当該買付等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等であり、かつ本新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当てを実施することを勧告することがあります。この新株予約権の無償割当ては、割当日における当社株主に対し、その有する株式1株につき新株予約権1個を割り当てるものであり、この新株予約権の行使は、金1円を下限として当社株式の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内において、当社取締役会が決定した金額を払い込むことにより、普通株式1株を取得することができ、また、買付者等による権利行使が認められないという行使条件、および当社が買付者等以外の者から当社株式1株と引換えに新株予約権1個を取得することができる旨の取得条項が付されております。当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重して新株予約権無償割当ての実施または不実施等の決議を行うものとします。また、当社取締役は、独立委員会における手続に加えて、株主総会を招集し株主の皆様の意思を確認することもできます。当社取締役会は、上記決議を行った場合や株主総会を招集する場合等においては、速やかに、当該決議

の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、情報開示を行います。

本プランの有効期間は、2017年12月19日開催の第47期定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。ただし、有効期間の満了前であっても、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになります。また、株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになります。

④ 具体的取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

本プランならびにコーポレート・ガバナンスの強化等の各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものであります。

また、本プランは、当社株式に対する買付等が行われた際に、当社の企業価値・株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものであります。特に、本プランについては、経済産業省および法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則の要件を充足していること、第47期定時株主総会において株主の皆様の承認を得ていること、一定の場合には本プランの発動の是非について株主意思確認総会において株主の皆様の意思を確認することとされていること、および有効期間を約3年間とするサンセット条項が付されており、かつ、その有効期間の満了前であっても、当社株主意思確認総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されること等株主意思を重視するものであること、独立性のある社外取締役等によって構成される独立委員会が設置され、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家を利用し助言を受けることができるとされていること等により、その公正性・客観性が担保されており、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(注) 本事業報告中の記載数値は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2018年9月30日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部	
流動資産	23,513
現金及び預金	11,186
受取手形及び売掛金	7,034
製品	522
仕掛品	2,356
原材料及び貯蔵品	1,367
繰延税金資産	712
未収消費税等	272
その他	115
貸倒引当金	△56
固定資産	14,080
有形固定資産	9,383
建物及び構築物	3,589
機械装置及び運搬具	2,695
土地	2,147
建設仮勘定	460
その他	491
無形固定資産	1,042
投資その他の資産	3,655
投資有価証券	3,060
退職給付に係る資産	75
繰延税金資産	8
その他	690
貸倒引当金	△180
資産合計	37,594

負 債 の 部	
流動負債	8,979
支払手形及び買掛金	4,459
短期借入金	777
未払金	1,287
未払法人税等	467
前受金	251
賞与引当金	707
役員賞与引当金	100
製品保証引当金	264
その他	662
固定負債	3,514
長期借入金	562
繰延税金負債	975
退職給付に係る負債	1,907
長期未払金	25
資産除去債務	36
その他	8
負債合計	12,494
純 資 産 の 部	
株主資本	22,120
資本金	5,018
資本剰余金	5,934
利益剰余金	12,111
自己株式	△943
その他の包括利益累計額	1,921
その他有価証券評価差額金	1,735
為替換算調整勘定	132
退職給付に係る調整累計額	54
新株予約権	245
非支配株主持分	811
純資産合計	25,099
負債・純資産合計	37,594

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2017年10月1日から2018年9月30日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		30,091
売上原価		18,596
売上総利益		11,495
販売費及び一般管理費		8,299
営業利益		3,195
営業外収益		
受取利息	23	
受取配当金	144	
受取賃貸料	73	
その他	45	286
営業外費用		
支払利息	10	
支払手数料	9	
休止固定資産減価償却費	13	
為替差損	4	
その他	4	41
経常利益		3,440
特別利益		
固定資産売却益	6	
新株予約権戻入益	1	7
特別損失		
固定資産除却損	6	
減損損失	136	143
税金等調整前当期純利益		3,305
法人税、住民税及び事業税	672	
法人税等調整額	△79	592
当期純利益		2,712
非支配株主に帰属する当期純利益		223
親会社株主に帰属する当期純利益		2,489

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2017年10月1日から2018年9月30日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2017年10月1日 残高	5,018	5,976	10,011	△943	20,063
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△389		△389
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,489		2,489
自己株式の取得				△0	△0
関係会社出資金の取得 による持分の増減		△41			△41
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	△41	2,099	△0	2,057
2018年9月30日 残高	5,018	5,934	12,111	△943	22,120

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整累計額	その他の 包括利益累計額合計			
2017年10月1日 残高	1,661	180	86	1,928	193	1,095	23,281
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△389
親会社株主に帰属する 当期純利益							2,489
自己株式の取得							△0
関係会社出資金の取得 による持分の増減							△41
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	73	△47	△32	△6	52	△283	△238
連結会計年度中の変動額合計	73	△47	△32	△6	52	△283	1,818
2018年9月30日 残高	1,735	132	54	1,921	245	811	25,099

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2018年9月30日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部	
流動資産	19,835
現金及び預金	7,964
受取手形	1
売掛金	7,826
製品	214
仕掛品	1,800
原材料及び貯蔵品	1,253
前払費用	24
繰延税金資産	500
その他	263
貸倒引当金	△15
固定資産	13,970
有形固定資産	7,523
建物	2,993
構築物	46
機械及び装置	2,192
車両運搬具	0
工具、器具及び備品	424
土地	1,404
建設仮勘定	460
無形固定資産	1,017
借地権	719
ソフトウェア	284
その他	13
投資その他の資産	5,428
投資有価証券	3,060
関係会社株式	1,307
出資金	15
関係会社出資金	690
長期前払費用	167
前払年金費用	14
破産更生債権等	156
その他	195
貸倒引当金	△180
資産合計	33,805

負 債 の 部	
流動負債	8,474
支払手形	221
買掛金	4,383
短期借入金	160
1年内返済予定の長期借入金	617
未払金	1,185
未払費用	224
未払法人税等	290
前受金	165
預り金	36
賞与引当金	665
役員賞与引当金	100
製品保証引当金	241
その他	181
固定負債	3,299
長期借入金	562
繰延税金負債	753
退職給付引当金	1,918
資産除去債務	36
その他	29
負債合計	11,773
純 資 産 の 部	
株主資本	20,051
資本金	5,018
資本剰余金	5,976
資本準備金	5,769
その他資本剰余金	206
利益剰余金	10,000
利益準備金	116
その他利益剰余金	9,883
繰越利益剰余金	9,883
自己株式	△943
評価・換算差額等	1,735
その他有価証券評価差額金	1,735
新株予約権	245
純資産合計	22,032
負債・純資産合計	33,805

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2017年10月1日から2018年9月30日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		26,194
売上原価		16,628
売上総利益		9,566
販売費及び一般管理費		7,618
営業利益		1,947
営業外収益		
受取配当金	697	
受取賃貸料	55	
為替差益	11	
その他	31	796
営業外費用		
支払利息	10	
支払手数料	9	
休止固定資産減価償却費	13	
その他	0	33
経常利益		2,710
特別利益		
固定資産売却益	1	
新株予約権戻入益	1	
抱合せ株式消滅差益	568	571
特別損失		
固定資産除却損	6	
減損損失	136	142
税引前当期純利益		3,139
法人税、住民税及び事業税	332	
法人税等調整額	52	385
当期純利益		2,754

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2017年10月1日から2018年9月30日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
2017年10月1日 残高	5,018	5,769	206	5,976	116	7,518	7,634
事業年度中の変動額							
剰余金の配当						△389	△389
当期純利益						2,754	2,754
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	2,365	2,365
2018年9月30日 残高	5,018	5,769	206	5,976	116	9,883	10,000

	株主資本		評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金		
2017年10月1日 残高	△943	17,686	1,661	193	19,541
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△389			△389
当期純利益		2,754			2,754
自己株式の取得	△0	△0			△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			73	52	125
事業年度中の変動額合計	△0	2,365	73	52	2,490
2018年9月30日 残高	△943	20,051	1,735	245	22,032

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年11月9日

株式会社日本マイクロニクス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 樋口 義行 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 高原 透 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社日本マイクロニクスの2017年10月1日から2018年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日本マイクロニクス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年11月9日

株式会社日本マイクロニクス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	樋口 義行 ⑧
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高原 透 ⑧

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社日本マイクロニクスの2017年10月1日から2018年9月30日までの第48期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2017年10月1日から2018年9月30日までの第48期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、経営監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。
また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年11月12日

株式会社日本マイクロニクス監査役会

常勤監査役 新 原 伸 一 ㊟

社外監査役 土 屋 健 吾 ㊟

社外監査役 内 山 忠 明 ㊟

以 上

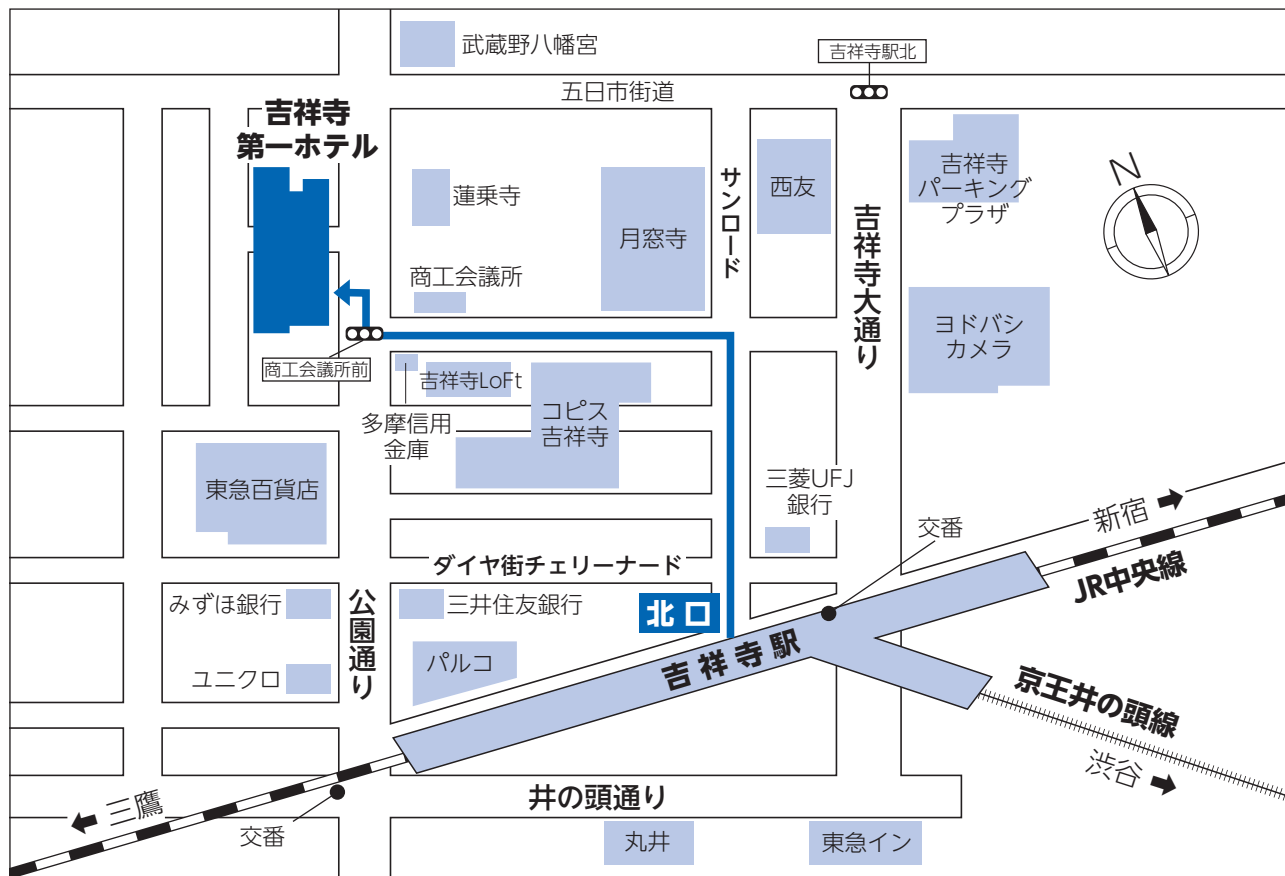
株主総会会場ご案内図

会 場

東京都武蔵野市吉祥寺本町二丁目4番14号
吉祥寺第一ホテル 八階「天平の間」

交 通

JR・京王井の頭線吉祥寺駅
吉祥寺駅北口 徒歩5分



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。